

乳幼児ショートステイのご利用案内

保護者が入院や出張、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することが困難になった家庭のサポートをします。聖オディリアホーム乳児院に委託して実施する事業です。

◇事業の概要

| | |
|-------------|---|
| 養育内容 | 宿泊でお子さんをお預かりして、食事や身の回りの世話をします。 |
| 利用要件 | 他に養育する方がいなく、保護者の方が以下の理由で養育ができなくなった場合です。 ①病気や出産の入院 ②家族の介護 ③事故や災害 ④冠婚葬祭の出席 ⑤仕事（残業・出張等） ⑥育児疲れ、育児不安等で、家庭で養育できない事情がある場合 ⑦その他、特別な事情で、他にお子さんを養育する方がいない場合 |
| 対象児童 | 北区にお住まいの生後43日から2歳未満のお子さん |
| 利用日数 | 原則1回の利用申請につき7日以内 |
| 利用申請 | 利用の3日前までに電話での予約と電子申請もしくはLoGoフォームから手続きをお願いします。（予約制） ※初回利用の際は、事前面接があります。 ※出産予定の2ヶ月前から受け付けます。 |
| 費用 | 1日（1泊）4,000円 【支払い方法】 ・利用料金は、退所時に利用日数分をまとめて、聖オディリアホーム乳児院にお支払いください。 【減額免除制度】 ・生活保護世帯：全額免除 ・住民税非課税世帯：半額免除 ※詳しくは子ども家庭支援センターまでご相談ください。 |
| 定員 | 1日1名まで |
| 送迎 | 保護者の方が責任を持って行ってください。また、保護者が依頼した代理の方でも送迎できます。 ※初めて代理をする方は、身分証明書をご持参ください。 |
| 注意事項 | ◎お子さんの健康状態等によりお預かりできない場合がございます。 ◎お子さんが、保育園等に通っている場合は、事前に、この制度を利用していることを、必ず保育園に連絡してください。 ◎ショートステイ利用中は、必ず緊急連絡先の方と連絡が取れるようにしてください。 ◎服薬はお受けいたしかねますので、ご了承ください。 ◎事前面接において、集団生活が可能と判断したお子様のみお預かり可能です。なお、お子様自身の安全面からご利用できない場合があります。 |

◇ご利用の流れ

1. 事前面接 ※初めてご利用の方

事前面接はお子さん同伴で、聖オディリアホーム乳児院で実施します。聖オディリアホーム乳児院にお電話でご予約ください。なお、事前登録当日は、お子さんの母子健康手帳をご持参ください。

2. 予約 ※事前面接がお済みの方

利用の3日前までに、聖オディリアホーム乳児院にお電話で、利用を希望する日時のご予約をお取りください。

3. 電子申請もしくはLoGoフォーム

提出期限：利用日の2か月前から3日前まで

提出方法：ホームページから電子申請もしくはLoGoフォームからの申請をお願いします。

※電話での予約後速やかに電子申請もしくはLoGoフォームからの申請をお願いします。

※生活保護受給証明書・住民税非課税証明書をお持ちの方は電子申請もしくはLoGoフォームの申請の際にご提出いただくか、郵送、窓口のいずれかで子ども家庭支援センターに提出してください。

電子申請用 QR コード⇒



LoGo フォーム用 QR コード⇒



4. 決定通知書送付

利用登録が承認されましたら決定通知書をお送りします。

5. ご利用

施設への入退所は、午前9時から午後6時までとなります。なお、利用のキャンセルにつきましては、前日の午後5時までに聖オディリアホーム乳児院へご連絡ください。

◇お預かり施設◇

施設名：聖オディリアホーム乳児院

住所：〒165-0031 中野区上鷲宮 5-28-28

電話番号：03-5971-8071

受付日：土、日、祝祭日、年末年始を除く毎日

受付時間：午前9時00分～午後5時00分

最寄駅：西武池袋線富士見台駅より徒歩9分

《お問い合わせ先》

住所：〒114-0002 北区王子 6-7-3 旧清至中学校（東門）

施設名：子ども家庭支援センター

電話番号：03-6903-0511

最寄駅：地下鉄南北線「王子神谷」駅北口より徒歩10分

最寄停留所：都営バス「豊島八丁目または豊島四丁目」停留所から5分